当日配布資料

内容を大幅に修正した１１項目

資料２　５１ページ

政策２　教育・文化

２　　豊かに学び感性を磨くまちづくり

２．２　文化芸術・スポーツの振興を図ります

①　　文化・芸術の創造と振興

市民協働部 文化スポーツ課

⑴ 現状と課題

平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピックや平成 36 年（2024 年）の滋賀国体（第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会）の開催は、スポーツのみならず、長浜の文化芸術の魅力を国内外に発信する好機でもあります。

地域の文化芸術の担い手が求められている中、今後は、子どもや若者を対象とした取り組みに力を入れ、次代の文化の担い手を育成するとともに、文化芸術や伝統行事、町並み、歴史等を地域の文化資産として位置づけ魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

⑵ 基本方針

個性が輝き、創造性あふれる人づくりのため、優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、創作や発表など市民の文化芸術活動を支援します。

また、地域固有の伝統文化を継承するとともに、各文化芸術団体の支援や、高等教育機関等との連携など、多様な活動主体がつながり、支える仕組みづくりを進めます。

文化財や多様な地域の伝統行事など文化資産を幅広く活用するとともに、長浜の新たな文化を創造し、積極的に発信していくことで、魅力あるまちづくりを進めます。

⑶ 重点的に取り組む視点

○次代の文化を担う子どもの育成のため、子どもの創造性を高める取組みや、地域における子どもの文化芸術の体験や発表の機会を充実します。

○文化芸術を活かした魅力ある地域まちづくりを進めるため、伝統文化・文化芸術を支える人材・団体の育成や地域に根ざした文化芸術活動の拠点づくりを進めます。

○新たな長浜の文化芸術の創造を図るため、若者による新たな文化芸術活動への積極的な支援を行います。

(4) 今後の主な取組

事業の名称	取組内容	担当課
文化芸術振興事業	幅広い年齢層の市民に文化芸術に親しんでもらうため、長浜文化芸術会館、浅井文化ホールにおいて質の高い音楽、舞台芸術、伝統芸能等の鑑賞や参加体験ができる機会を提供します。	文化スポーツ課
次代の文化を担う子どもの育成事業	小学生、中学生等を対象とした学校や文化ホールでの文化芸術体験や専門指導を実施します。	
若者による新たな文化芸術創造事業	魅力あるまちづくりを進めるため、文化芸術を担うユース層の育成や、東京オリンピック文化プログラム長浜版の企画や新たな市の文化的魅力の開発及び若者への発信を行います。	

(5) 成果指標・目標数値

指標項目		単位	現状値（直近）		目標値			担当課
			年度	数値	30年度	34年度	38年度	
1	文化ホール事業入場者数	人	26	4332	5000	5500	6000	文化スポーツ課
2	事業実施回数（アウトリーチ込）	回	26	10	30	35	40	
3	事業に参加した中高生の割合（総生徒数割）	%	28	2	10	15	25	

資料２　５３ページ

政策２　教育・文化

２　　豊かに学び感性を磨くまちづくり

２．２　文化芸術・スポーツの振興を図ります

②　　スポーツ活動の推進

市民協働部 文化スポーツ課

⑴ 現状と課題

市民のスポーツや運動への関心が高まっており、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツや運動を楽しむことができる、豊かな環境を整えていく必要があります。

また、これからはスポーツを「する」だけでなく、「観る」（プロスポーツの観戦等）、「支える（育てる）」（指導者やボランティアの育成等）ことも重要な要素として捉え、また、市民のライフステージやライフスタイルに応じた、様々なスポーツ振興策を展開していく必要があります。

⑵ 基本方針

平成 32 年（2020 年）東京オリンピック・パラリンピック、平成 33 年（2021 年）関西ワールドマスターズゲームズ、平成 36 年（2024 年）滋賀国体（第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会）等を文化スポーツ振興の絶好の機会として捉え、子どもからお年寄りまで、すべての市民が生涯にわたりスポーツや運動に親しみ、心も体も健康に過ごせる、活気に満ちたまちづくりを推進します。

⑶ 重点的に取り組む視点

○市民のニーズを取り入れながら、国体会場及び地域のスポーツ拠点となる総合体育館等の施設整備を進めます。

○次代を担う子どもや若者、指導者等の育成を進めるとともに、地域スポーツの中核となる総合型地域スポーツクラブの育成及び組織強化を進めます。

○豊かな大自然を最大限に活かし、アウトドアスポーツを活用した新たな地域振興策を進めます。

(4) 今後の主な取組

事業の名称	取組内容	担当課
北部地域総合体育館整備事業	平成 36 年（2024）開催の滋賀国体における柔道競技会場、及び地域スポーツ振興の新たな拠点となる北部地域総合体育館を整備します。	文化スポーツ課
幼少年期スポーツ教室事業	心身ともに健全な子どもの育成を図るため、幼少年期の子ども（５歳児～小学２年生程度）を対象に楽しい運動やスポーツの機会を提供します。。	
ジュニアアスリート育成プログラム事業	滋賀国体開催を控え、運動能力に優れた子どもや長浜出身のアスリートを輩出するため、市内の小学３・４・５年生を対象に運動能力向上のための育成プログラムを実施します。	
長浜市アウトドアフィールド構想	本市における「豊かな大自然」を満喫できるアウトドアスポーツによる「スポーツツーリズム」を構築し、スポーツを活かした新しい地域振興を展開します。	

(5) 成果指標・目標数値

指標項目		単位	現状値（直近）		目標値			担当課
			年度	数値	30 年度	34 年度	38 年度	
1	北部地域総合体育館の利用者数	人	27	20371	21000	25000	30000	文化スポーツ課
2	教室参加者数	人	27	1030	1500	2000	2500	
3	県事業合格者数	人	27	6	7	10	―	
4	観光入込客数	万人	26	693	800	900	1000	

資料２　８１ページ

政策３　健康・福祉

２　　健やかで豊かに暮らせるまちづくり

２．２　しょうがい者福祉を充実します

②　　地域生活の支援と活動支援の充実

健康福祉部 しょうがい福祉課

市民生活部 保険医療課

⑴ 現状と課題

しょうがいのある人の増加により、しょうがい福祉サービス等のニーズが増加、多様化していますが、そのニーズ等を支えるしょうがい福祉サービスの支援可能な量が不足しています。

その他にもしょうがいのある人が自分らしく地域で暮らすためには、就労支援、福祉用具、手当、手話等による支援、医療費助成等様々な支援が必要です。また、災害時の避難支援の体制の充実が必要です。

⑵ 基本方針

しょうがいのある人の地域生活を支えるために、しょうがい福祉サービス事業の拡大をはじめ、様々なニーズに対応できるよう支援の充実を図ります。

また、災害時に介護を要する要配慮者が避難生活を送ることができる指定避難所や福祉避難所の支援体制充実に取り組みます。

⑶ 重点的に取り組む視点

○しょうがい福祉サービスを行う事業所に対して、しょうがい福祉サービス事業の拡大を働きかけます。

○しょうがいのある人の医療費、日常生活用具等の支給の継続や、就労支援体制の充実、権利擁護事業に取組みます。

○福祉避難所等の体制を充実できるよう必需品等の備蓄に努めます。

(4) 今後の主な取組

事業の名称	取組内容	担当課
福祉医療助成事業	一定以上のしょうがいがあり、所得の低い方に対し医療費の自己負担分を助成します。	保険医療課
しょうがい者地域生活支援事業	成年後見制度、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、日常生活用具支給事業、自動車改造等助成事業、配食サービス事業、しょうがい者住宅改造費助成事業、衛生材料支給事業、社会参加援助金、人工透析患者通院交通費助成事業、在宅重度しょうがい者通所交通費助成事業、寝具乾燥丸洗いサービス事業、理美容サービス事業	しょうがい福祉課
福祉避難所備蓄推進事業	福祉避難所で使用する備蓄品を市内５カ所に備蓄します。	

(5) 成果指標・目標数値

指標項目		単位	現状値（直近）		目標値			担当課
			年度	数値	30年度	34年度	38年度	
1	しょうがい福祉サービス事業所数	人	27	76	80	83	85	しょうがい福祉課
2	備蓄品の確保	人分	27	254	675	675	675	

資料２　８２ページ

政策３　健康・福祉

２　　健やかで豊かに暮らせるまちづくり

２．２　しょうがい者福祉を充実します

③　　子どもの発達支援と教育・医療・保健・福祉の連携強化

健康福祉部 しょうがい福祉課
児童発達支援センター
教育委員会事務局 幼児課
健康福祉部 健康推進課

(1) 現状と課題

本市では、発達に何らかの課題があると思われる就学前の子どもについて、児童発達支援センター等において発達支援や相談支援などを実施しており、幼稚園、保育園等の在籍園においては、加配職員を配置する等の特別な支援を行っています。出生数の減少にも関わらず、特別な支援を要する子どもは増加傾向にあり、今後更に早期支援の充実に取り組むとともに、学齢期以降においても適切な支援を行うことができるよう関係機関が連携していく必要があります。

(2) 基本方針

発達に課題のある子どもが持てる力を十分に発揮し、社会の中で自分らしくいきいきと生活できるよう、一人ひとりの特性に合わせた専門的な支援を実施します。福祉・医療・保健・教育機関が連携して、保護者とともに子どもの育ちを応援します。

また、子どもの特性や発達の状況に応じた遊びや活動の充実およびユニバーサルな視点に立った支援の推進を図ります。

(3) 重点的に取り組む視点

○発達に課題のある子どもへの支援について教育と福祉等、関係機関が連携強化し、各事業への人的派遣や互恵性のある人事交流を継続、拡大し、支援体制の充実と職員の資質向上を図ります。

○支援の情報を的確に関係機関につなぎ、将来に渡って一貫した支援を受けられる体制を作ります。

(4) 今後の主な取組

事業の名称	取組内容	担当課
就学前教育推進事業	対象児の発達を促すための適切な支援について巡回相談員等とともに検討し体制および保育活動の充実を図ります。さらに園における特別支援教育推進のため特別支援教育のリーダーを育成します。	幼児課
児童発達支援センター運営事業	発達に課題のある就学前児童の一人ひとりの特性に合わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活での適応訓練を行うとともに保護者への相談対応を行うほか、保育所・幼稚園等を訪問し、対象児童の集団生活適応のための専門的支援を行います。また、発達に関する保護者からの相談に応じ、発達検査を実施するなどして子どもの特性を把握し、適切な関わり方をアドバイスします。	しょうがい福祉課 児童発達支援センター
こども療育センター運営事業（わかば園・いちご園）	児童発達支援－発達に課題のある就学前児童の一人ひとりの特性に合わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活での適応訓練を行うとともに保護者への相談対応を行います。	
相談支援事業	子どもと保護者に面接を行い、児童発達支援や保育所訪問支援を利用するために必要なサービス利用計画を作成するとともに、通所受給者証の申請手続きを手助けします。	

(5) 成果指標・目標数値

指標項目		単位	現状値（直近）		目標値			担当課
			年度	数値	30 年度	34 年度	38 年度	
1	就学特別支援検討委員会の実施回数	回	28	7	7	7	7	幼児課
2	就学前特別支援巡回相談回数	回	28	3	3	3	3	

資料２　９７ページ

政策４　産業・交流

１　　たくましい経済基盤をつくるまちづくり

１．２　農林水産業の振興を図ります

①　　持続できる農業経営への支援

産業観光部 農政課

(1) 現状と課題

農村・農業を取り巻く環境は、米価の低迷による農業所得の減少、耕作放棄地の増加と経営耕地面積の減少、農業従事者の減少・高齢化の進行などのほか、経営体の２極化や土地持ち非農家の増加により、農地・農業用水等の地域資源の維持管理に支障を及ぼすことが懸念されるなど厳しい環境に置かれています。地域農業を持続させていくためには、担い手の育成と経営の安定、農地の利用集積や耕作放棄地を解消する支援や老朽化する農業生産基盤の整備、農地等の多面的な機能の維持が課題です。また、地域農林水産業の振興だけでなく、都市住民との体験交流や滞在や移住などによる農業の多面的な価値を高めることも必要となっています。

(2) 基本方針

地域の産業・食の基盤としてだけでなく、農地の多面的な機能の維持など多様な機能も併せ持つ農業を持続可能なものとして発展させていくために、若者や女性など次世代を支える多様な担い手を育成・支援します。

また、農業生産基盤の整備や遊休農地・耕作放棄地対策を行うことにより、農地の有効利用と推進品目の拡大や新たな作目の導入支援を進めるとともに、生産者の顔が見える農業や適正な情報開示等により、安全・安心な農産物の生産、販売を促進します。

(3) 重点的に取り組む視点

○農業を支える人材育成や持続的な農業の経営に向けた支援と体制づくりを進めるとともに、農地の多面的機能の維持、市民農園等による交流連携に向けた支援や農地有効活用に取り組みます。

(4) 今後の主な取組

事業の名称	取組内容	担当課
中山間地域活性化推進事業	平地に比べ不利な状況となっている中山間地域に支援することにより、遊休農地の発生を防止し、多面的機能の確保を図ります。	農政課
農業振興地域整備計画管理事業	農業振興地域整備計画の達成に向けた事業管理を行います。	
民営市民農園開設促進事業	市民農園及び滞在型市民農園の実現化に向けて、小谷城ＳＩＣの周辺プロジェクトとの関連を含めて検討を行います。	
地域農業担い手支援事業	「担い手」となる人材を確保・育成し、農地を守るとともに、農業者の所得向上と安定を図ります。	
地産地消推進事業	水田野菜や施設園芸など、高い収益性が期待できる作物の生産振興及び地産池消の推進、6 次産業化や農水産物の特産品化支援を行うことにより、農家所得の拡大及び持続的な農業振興を図ります。。	
集落営農活動支援事業	農地集積や集落営農化・法人化など、集落単位での営農活動を支援します。	
経営体育成基盤整備事業	土地改良施設の老朽化に伴う農業生産基盤の再整備を実施することにより、農業経営の安定化と農村の活性化を図ります。	
農村振興総合整備事業	地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備及び生活環境の総合的な整備を実施します。	
世代をつなぐ農村まるごと保全推進事業	農地・農業用水等の資源の適切な保全管理に向け、地域ぐるみで保全する活動を支援します。	
農業振興対策事業	消費者及び実需者のニーズに即した農産物の振興を図り売れる農産物の生産を支援し、経営の安定を図るほか、遊休農地の解消と抑制を図ります。	
水産業振興・漁港管理事業	老朽化する漁港等の適正管理とともに、漁場の清掃や稚魚放流により、漁場の環境を整備し水産振興を図ります。	

(5) 成果指標・目標数値

指標項目		単位	現状値（直近）		目標値			担当課
			年度	数値	30 年度	34 年度	38 年度	
1	50 歳以下の認定農業者数	人	27	76	82	90	98	農政課
2	農業生産法人数	人	27	43	49	55	60	
3	新規就農者数	人	27	41	50	60	70	
4	担い手農地集積率	%	27	56	62	71	80	
5	遊休農地面積	ha	27	51	50	48	46	
6	学校給食地産池消率	%	26	34	35	36	37	
7	農による交流を活かした交流人口	人	27	85872	90000	95000	100000	

資料２　９９ページ

政策４　産業・交流

１　　たくましい経済基盤をつくるまちづくり

１．２　農林水産業の振興を図ります

②　　環境こだわり農業の推進

産業観光部 農政課

市民生活部　環境保全課

(1) 現状と課題

安全・安心な食に対する消費者ニーズが引き続き高まる中、本市においては、水稲における環境こだわり農業が定着しているものの、今後はさらなる安全安心への差別化が必要です。また、自然と共生する農業の役割が高まっており、再生可能エネルギーの活用を図っていくことが求められています。

(2) 基本方針

食の安全・安心と自然環境の保全に配慮することで長浜農業の個性化・高付加価値化を実現していくため、環境こだわり農産物等の水稲から野菜栽培への拡大、食味の向上等への取り組みのほか、有機農業の可能性を模索します。あわせて、再生可能エネルギーの活用を進めていきます。

(3) 重点的に取り組む視点

○国や県の施策を活用し、環境こだわり農業や有機農業に取り組む農業者への支援を進めながら、安全安心な農産物の生産拡大を行うとともに、地域資源の活用と再生可能エネルギーの活用を進めます。

(4) 今後の主な取組

事業の名称	取組内容	担当課
環境保全型農業支払事業	環境こだわり農産物の生産にあわせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。	農政課
アグリビジネス推進事業	市域における有機農業の可能性を模索します。	

(5) 成果指標・目標数値

指標項目		単位	現状値（直近）		目標値			担当課
			年度	数値	30年度	34年度	38年度	
1	環境保全型農業直接払い取り組み面積	Ha	27	2,738	2860	3180	3500	農政課

資料２　１３１ページ

政策５　安心・安全

２　　防災・減災対策の充実したまちづくり

２．２　消防・救急体制の強化を図ります

②　　消防・防災施設の維持更新

防災危機管理局
総合政策部 情報政策課

⑴ 現状と課題

本市の消防防災施設は、合併以前の旧町毎に導入された個別のシステムを暫定接続したものが導入されており、法規制により平成 34 年までしか使用できない時限システムとなっています。また、経年による施設の老朽化や、機能が時代遅れとなったシステムなど、更新や補完が必要となっている施設が多くあるものの、市内一律のシステムに刷新・統一することは、旧来からの地域事情や財政的な面からも、困難な状況にあります。

⑵ 基本方針

市民の安全安心を確保するため、消防防災施設の更新や旧システムの補完のための整備計画を策定し、現状の機能を確保しつつ、現有機能の最大限の有効利用や時代に即した新たな手法やシステムなどを取り入れながら施設整備を行います。

また、市民への情報伝達手段としては、現行の防災行政無線のほかに、Ｌアラートの活用や、28 年春に改修したメール配信システムの登録者増加を図ります。また、異常気象時や災害時等には市のホームページのトップページに最新情報を掲載するようシステム改修を行うなど、伝達手段の多様化を進めます。

⑶ 重点的に取り組む視点

○現状機能や規模を維持したうえで、地域のニーズや状況に合った施設整備としていくため、現有施設を最大限に有効活用しつつ、新たな手法や先進事例を取り入れたシステムの構築を行います。特に、基礎自治体としての情報基盤の確立をめざし、防災行政無線戸別受信機の代替補完については、市民の安全安心にかかる情報伝達として、早急な確立を目指します。

(4) 今後の主な取組

事業の名称	取組内容	担当課
同報系防災行政無線整備事業	屋外拡声子局を整備の基本とし、長浜、浅井、木之本地区は既存のシステムを継続利用し、また他の地区では自治会の有線放送、ケーブルテレビも活用する形での整備を進めます。	防災危機管理局
消防団配備車両更新事業	35 台を配備している消防団消防ポンプ自動車の車両更新を行い、1 年あたり 2 台の頻度で、18 年のローテーションでの更新を目指します.。	

(5) 成果指標・目標数値

指標項目		単位	現状値（直近）		目標値			担当課
			年度	数値	30 年度	34 年度	38 年度	
1	デジタルによる無線整備区域内世帯数	%	27	72.1	72.1	100	100	防災危機管理局
2	消防団配備車両の更新率（団合併の平成 22 年度を基準とする）	%	27	34.3	51.4	74.3	97.1	

資料２　１４４ページ

政策６　環境・都市

２　　自然を守り育てるまちづくり

２．２　緑豊かなまちづくりを進めます

①　　公園の整備

都市建設部 都市計画課

(1) 現状と課題

本市の都市公園の中には整備後 40 年以上経過している公園もあり、一部の公園施設では老朽化が顕著になってきています。また、近年、国土交通省が「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」でバリアフリー化の基準を示し、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を改定するなど、安全管理面について全国的な見直しが行われるようになりました。

一方で、東日本大震災をはじめとする災害への対応として、防災機能をもった公園施設に注目が集まり、社会的にも、都市公園に期待される役割が変化しています。そのため、少子高齢化・人口減少社会の中で、望ましい公園の配置と機能の付与等を検討することが必要となっています。

(2) 基本方針

休養・休息や様々な余暇活動、スポーツ・運動、地域活動等での利用を通して市民に親しまれる都市計画公園について、社会的要求を踏まえ計画的かつ適正に整備・配置します。

(3) 重点的に取り組む視点

○地域性や利用者ニーズを反映した公園配置に基づき、市民との協働による公園整備を進めます。

(4) 今後の主な取組

事業の名称	取組内容	担当課
都市計画公園管理事業	市内の都市計画公園の適正な維持管理を行います。	都市計画課
豊公園再整備事業	豊公園再整備基本計画に基づく再整備を行います。	

(5) 成果指標・目標数値

指標項目		単位	現状値（直近）		目標値			担当課
			年度	数値	30 年度	34 年度	38 年度	
1	市民一人当たりの都市公園面積	㎡/人	H27	13.9	※			都市計画課

※みどりの基本計画一部改定予定のため現在調整中

資料２　１４４ページ

政策６　環境・都市

２　　自然を守り育てるまちづくり

２．２　緑豊かなまちづくりを進めます

②　　緑地の確保

産業観光部 森林整備課
都市建設部 都市計画課

(1) 現状と課題

みどりは、快適で安全な生活を営むうえで、欠くことのできない重要な役割を担い、多様な機能を持っており、特に市街地では今まで以上にその重要性が増しています。今後は、みどりが果たす様々な機能を十分に理解するとともに、その機能を確保しつつ活用していくことが必要となっています。

みどりの空間を守り活かしていくには、親しみ利用する人の新たな力が必要となっており、みどりに携わる人材の育成と仕組みづくりが必要となっています。

(2) 基本方針

市民生活のみどりとの関わりを深め、一個人の財産であるだけでなく、まちの大切な資産と認識し、みどりを次代へと継承していくために、市民・市民団体・NPO・事業者・行政が主体性を持ち協働しながら、みどりを守り、育み、活かし、質を高めていくとともに、くらしと密接に結びつき、また生活に息づくみどりとの共生を図ることを目指します。

(3) 重点的に取り組む視点

○多様な主体がそれぞれの役割を理解し、各々の役割に応じたみどりづくりを実践するなかで、各主体が連携、協力し緑化への取り組みを進めます。

○緑地や森林の整備を「守り・育て・活かす」ことができる人材・団体の育成を重点的に進めます。

○市民・市民団体・ＮＰＯ・事業者からみどりの保全や緑化活動への理解や協力が得られるよう、みどりづくりへの啓発活動を進めるとともに、みどりの保全、緑化活動に対する助成など、各主体の自主的な取り組みに対し、積極的に支援します。

○公園や道路などの公共施設の整備にあたっては、地域の自然環境、景観等に調和した緑化を積極的に進めます。

(4) 今後の主な取組

事業の名称	取組内容	担当課
里山林再生プロジェクト	市民が参画しやすい里山整備にかかる講習会を実施し、幅広い知識・技術の講座を行うことで、継続した里山づくりを担う人材・団体を育成します。	森林整備課
自伐型林業推進事業	天然林(広葉樹）の利用促進を図るため、森林内での施業技術向上に向けた講座の開催、林家同士の情報ネットワーク化による森林作業者の担い手育成に努めます。	
森林多面的機能推進事業	森林保全・整備を行う団体向けの補助支援措置（機材購入・活動支援）を行い、自立した団体を育成します。	
地域おこし協力隊推進事業	中山間地域の森林整備推進と地域の活性化を目指し、自伐型林業など林業に特化した担い手を「地域おこし協力隊」として随時募集します。	
仮）森林マッチングセンター開設	中山間地域での農林業振興を図るための様々な対策をコーディネートする中核組織を設置し、産業振興、地域連携、人材発掘、定住促進など事業のワンストップ化を図る、また、市の業務集約化に伴う地域の窓口業務を担う組織体制を整備します。	
都市緑化推進事業	みどりの将来像の実現に向けたアクションプランに基づき、市民等がみどりとの関わりを深め、先人が育んできたみどりを次代へ継承していくための緑地の確保に努めます。	都市計画課

(5) 成果指標・目標数値

指標項目		単位	現状値（直近）		目標値			担当課
			年度	数値	30年度	34年度	38年度	
1	里山づくり講座受講者数	人	27	190	230	270	290	森林整備課
2	自伐型林家数	人	27	0	10	12	16	
3	多面的機能補助金交付数	件	27	7	10	10	10	
4	地域おこし協力隊就任数	人	27	3	3	3	3	
5	仮）森林マッチングセンター開設数	ヶ	27	0	1	2	－	
6	都市緑化推進事業実施割合	%	27	73	※			都市計画課

※みどりの基本計画一部改定中のため、現在検討中

資料２　１４９ページ

政策６　環境・都市

３　　居住環境の整ったまちづくり

３．１　誰もが住みよい居住環境づくりを進めます

②　　住みよい住宅環境の改善の推進

健康福祉部 しょうがい福祉課

(1) 現状と課題

重度しょうがいのある人が自宅にて過ごす住宅環境は、敷居やお風呂の段差、和式トイレ、必要なところに手すりがない環境など大変過ごしにくい状況です。

本市では、在宅の重度しょうがいのある人の既存の住宅環境の改善に向け、住宅のバリアフリー化に対する助成等を行っています。

(2) 基本方針

しょうがいのある人や社会的に不利を受けやすい人を特別視するのではなく、社会の中でみんなが同じように生活を送り、ともに生きることが普通であるというノーマライゼーションの考え方の普及を図るとともに、住宅環境の改善に向けた取り組みを推進します。

(3) 重点的に取り組む視点

○在宅の重度しょうがいのある人の既存の住宅環境を改善するため、手すりの取付け、段差の解消、トイレの改修など、居宅生活動作補助用具の購入費・改修工事費の一部を助成します。

(4) 今後の主な取組

事業の名称	取組内容	担当課
在宅重度しょうがい者住宅改造費助成事業	在宅の重度心身しょうがい者の日常生活の便宜を図るため、そのしょうがい者の住居を改造するために必要な経費の一部を助成します。	しょうがい福祉課

(5) 成果指標・目標数値

指標項目		単位	現状値（直近）		目標値			担当課
			年度	数値	30 年度	34 年度	38 年度	
1	在宅重度しょうがい者住宅改造費助成事業	件	27	9	10	12	15	しょうがい福祉課

資料２　１５３ページ

政策６　環境・都市

３　　居住環境の整ったまちづくり

３．３　市街地や各地域の整備・開発を進めます

①　　市北部地域の活性化

北部振興局 地域振興課

⑴ 現状と課題

本市の北部地域では、地理的には広大な地域に集落が散在し、気候的には冬の降雪量が非常に多いなどの特性があるため、人口減少や少子高齢化の進行が著しく、特に若い世代を中心とする地域の担い手が不足するとともに、今後、地域特有の伝統や生活文化が衰退していくことが懸念されており、人口規模の維持と、地域の将来を担っていく人材の育成が必要となっています。

⑵ 基本方針

豊かな自然が広がる北部地域では、農業・林業・漁業などの一次産業をはじめ、加工業、製造業やサービス業など、人々の生活を支える産業活動が日々営まれています。また、水源のかん養や多様な生態系、国土保全など多面的な機能があり、美しい景観と伝統的文化が現代に継承されている貴重な地域でもあります。

これら貴重な資源を守り次世代に伝えるとともに、資源を活用して都市住民と地域住民が気軽に触れあえる集客交流環境を創出することで、誰もが誇りをもって生活できる「活気に満ちた地域づくり」進めます。

⑶ 重点的に取り組む視点

○北部地域の豊かな自然と恵まれた歴史文化を生かし、これまで実施してきた様々な観光イベント・地域イベントを継続し交流機会と交流人口を拡大・増加させるとともに、地域を発信することで、地域外からの移住・定住を促進するなど、地域住民の誇りと生きがいを生み出します。

○地域おこし協力隊の活動支援など、若者からの地域の活性化を図り、北部地域全体の一体感ある地域振興を展開します。

(4) 今後の主な取組

事業の名称	取組内容	担当課
木之本宿まちなか再生事業	木之本宿において、空き家・店舗の実態調査、空き家バンクの整備、利活用に向けた出店希望者・定住希望者との協議の場の設置、移住促進と地域の魅力発信につなげるイベント開催等を実施します。	北部振興局 地域振興課
長浜市北部地域の魅力発信事業	自然・歴史・文化・イベント・祭りなど北部の魅力や特性を積極的に市内外に情報発信し、交流や人口の増加につながるモデル事業を実施します。	
地域おこし協力隊事業	都市部から移住して活動する「地域おこし協力隊」の活動を推進・支援し、定住に向けた地域活性化事業を推進します。	
北部地域の観光振興イベント開催事業	北部地域の豊かな自然と観光資源を生かし、観光振興と地域の活性化に寄与すべく、地域色豊かな観光イベントを開催します。	

(5) 成果指標・目標数値

指標項目		単位	現状値（直近）		目標値			担当課
			年度	数値	30 年度	34 年度	38 年度	
1	北部地域への空き家利用による移住者数	世帯	27	8	5	5	5	北部振興局 地域振興課
2	奥琵琶湖パークウェイの入込者数	人	27	102000	150000	170000	180000	